明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものとなります。明細書の発行を希望しない方は、事前に会計窓口にその旨お申し出ください。

診療記録の開示について

当院では、患者さんからの申し出により、診療録の開示を行っております。
ただし、開示にあたっては、個人情報保護条例に則った手続きが必要となります。